

## 平成29年度 第2回福島区区政会議 会議録

1 開催日時 平成29年10月31日 18時30分から20時00分

2 開催場所 福島区役所 6階 会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

中本 勝也（議長）、中村 敏男（副議長）、安達 昌弘、石津 隆一郎、伊藤 悦子、植本 景太郎、片岡 信子、川股 賢、川村 絹枝、百濟 壽子、久保田 清、真井 典幸、辻本 香、寺野 博、中西 陽子、中村 又一、西山 美恵子、丹羽 睦浩、日根野 仲美、福原 和子、藤川 幸久、堀野 ひろこ、本郷 和美、水谷 浩一、峰松 啓祐、森崎 収元、安田 征雄、柳瀬 佳代、吉田 眞佐江、和田 光江

[市会議員]

広田 和美、太田 晶也

[府議会議員]

今西 和貴

[その他オブザーバー]

高瀬 善方、吉崎 昌作、矢山 英夫

[区役所]

大谷 常一（区長）、徳岡 信英（副区長）、松尾 伸浩（企画総務課長）、吉井 徹（企画調整担当課長）、樋野 幹（まち魅力推進担当課長）、小林 卓示（市民協働課長）、愛甲 悦子（地域活動支援担当課長）、山口 一彦（窓口サービス課長）、篠原 毅（保健福祉課長）、貝田 達男（生活支援担当課長）、東野 俊之（保健担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 福島区区政会議について
- (2) 福島区将来ビジョンの改定について
- (3) 平成30年度 福島区事業計画案について
- (4) 平成29年度 福島区運営方針の変更について
- (5) 福島区地域福祉ビジョン素案について(報告)
- (6) その他

5 配布資料

添付のとおり

6 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

### ○松尾課長

皆様、こんばんは。本日は夜にもかかわらず、ご参加いただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから、平成 29 年度第 2 回の福島区区政会議を始めさせていただきます。

本日は皆様、ご多忙の中、ご出席を賜りまして改めてありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます福島区役所企画総務課長の松尾と申します。よろしくお願いします。

それでは早速でございますけれども、開会に当たりまして区長の 大谷 より一言、ご挨拶申し上げます。

### ○大谷区長

皆さん、こんばんは。

本日はお忙しいところ、また、夜分お疲れのところ福島区区政会議にお集まりいただきありがとうございます。

さて、本日は新しい体制の区政会議でございます。区政会議とは、当区が所管します施策などについて、立案段階から、区民の代表である皆様のご意見を頂戴し、適宜、これを反映するとともに、その実績・成果の評価にかかるご意見をお聞かせいただく場でございます。

皆様には、この 10 月から 2 年間、福島区区政会議委員にご就任いただき参画いただきます。本日の区政会議では、「福島区将来ビジョン」や「平成 30 年度福島区事業計画案」などについてご説明させていただきます。

皆様の視点で忌憚のないご意見をご頂戴いただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### ○松尾課長

それでは、続いてまいりたいと思います。失礼ながら着席させていただきます。

先ほどの区長の挨拶にもございましたように、本日は、このメンバーとして初めての区政会議の開催となりますので、まずは、最初にご出席いただいております委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

皆様のお手元に「資料 1」といたしまして、「委員名簿」と「座席表」をお配りしておりますので、ご覧いただければと思います。

名簿の上から順番にお名前を読み上げさせていただきますので、大変恐縮ではございますけれども、お名前を呼ばれた方はご起立をお願いしたいと存じますのでよろしくお願いします。

それでは、ご紹介させていただきます。

安達昌弘様。

### ○安達委員

安達です。よろしくお願ひします。

○松尾課長

石津隆一郎様。

○石津委員

石津です。よろしくお願ひします。

○松尾課長

伊藤悦子様。

○伊藤委員

伊藤です。よろしくお願ひします。

○松尾課長

植本景太郎様。

○植本委員

植本でございます。

○松尾課長

植本様は、有識者といたしまして、福島防犯協会の会長でもいらしてはいます。

片岡信子様。

○片岡委員

片岡でございます。よろしくお願ひします。

○松尾課長

川股賢様。

○川股委員

川股賢でございます。よろしくお願ひします。

○松尾課長

川村絹枝様。

○川村委員

川村です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松尾課長

百濟壽子様。

○百濟委員

百濟壽子でございます。

○松尾課長

久保田清様。

○久保田委員

久保田でございます。よろしくお願ひいたします。

○松尾課長

真井典幸様。

○真井委員

真井でございます。よろしくお願いいたします。

○松尾課長

辻本香様。

○辻本委員

辻本です。よろしくお願いいたします。

○松尾課長

寺野博様。

○寺野委員

寺野と申します。よろしくお願いいたします。

○松尾課長

寺野様は、有識者といたしましてイオンの野田阪神店の店次長をされております。

○松尾課長

中西陽子様。

○中西委員

中西です。どうぞよろしくお願いいたします。

○松尾課長

中村敏男様。

○中村敏男委員

中村です。よろしくお願いいたします。

○松尾課長

中村又一様。

○中村又一委員

中村です。よろしくお願いいたします。

○松尾課長

中村様は、今回の公募により選定されていらっしゃいます。

中本勝也様。

○中本委員

中本です。よろしくお願いいたします。

○松尾課長

中本様は有識者といたしまして、総合支援センターりんくの管理者を務めてられています。また、関西大学の非常勤講師や、福島区の地域福祉ビジョンの策定委員も務めていただいております。

西山美恵子様。

○西山委員

西山美恵子です。

○松尾課長

丹羽睦浩様。

○丹羽委員

丹羽です。よろしくお願ひします。

○松尾課長

日根野仲美様。

○日根野委員

日根野です。よろしくお願ひいたします。

○松尾課長

福原和子様。

○福原委員

福原です。よろしくお願ひいたします。

○松尾課長

藤川幸久様。

○藤川委員

藤川と申します。よろしくお願ひします。

○松尾課長

堀野ひろこ様。

○堀野委員

堀野です。よろしくお願ひします。

○松尾課長

堀野さんも公募で選定されておられます。

本郷和美様。

○本郷委員

本郷でございます。よろしくお願ひいたします。

○松尾課長

水谷浩一様。

○水谷委員

水谷でございます。よろしくお願ひします。

○松尾課長

峰松啓祐様。

○峰松委員

峰松です。どうぞよろしくお願ひします。

○松尾課長

森崎收元様。

○森崎委員

森崎です。よろしくお願ひします。

○松尾課長

安田征雄様。

○安田委員

安田です。よろしくお願ひします。

○松尾課長

柳瀬佳代様。

○柳瀬委員

柳瀬です。よろしくお願ひします。

○松尾課長

柳瀬様はこのたびの公募で応募いただきました。

吉田眞佐江様。

○吉田委員

吉田眞佐江です。よろしくお願ひします。

○松尾課長

和田光江様。

○和田委員

和田です。よろしくお願ひします。

○松尾課長

ありがとうございます。以上で、本日、ご出席いただいております委員の皆様でございます。

なお、太田委員、川合委員、西澤委員につきましては、本日、ご欠席ということで、ご連絡を頂戴しております。

さて、本日の区政会議でございますけれども、定員 33 名のうち、現時点で 30 人の方のご出席をいただいているということになります。

「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」に定めます「委員定数の 2 分の 1 以上の出席」を満たしており、会議が有効に成立することを、ここにご報告させていただきます。

次に、条例の「選出された選挙区の区の区政会議に出席し、区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができる。」と定めますところによりまして、オブザーバーとしてご出席いただいております大阪市会議員の広田議員でございます。

○広田議員

広田かずみでございます。よろしくお願ひいたします。

○松尾課長

同じく大阪市会議員の太田議員でございます。

○太田議員

太田でございます。よろしくお願ひいたします。

○松尾課長

同じく条例にて、「区長は、必要があると認めるときは、関係者の区政会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。」と定められてるところによりまして、オブザーバーとしてご出席いただきました大阪府議会議員の今西議員でございます。

○今西議員

今西です。どうぞよろしく願いいたします。

○松尾課長

大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会、高瀬会長でございます。

○高瀬会長

よろしく。

○松尾課長

大阪市福島区社会福祉協議会 吉崎会長でございます。

○吉崎会長

吉崎です。よろしく願います。

○松尾課長

福島区地域振興会から矢山会長でございます。

○矢山会長

矢山です。どうぞよろしく願います。

○松尾課長

なお、本日、福島区地域振興会の菅井副会長はご欠席と聞いております。小西副会長は、まだ、ご出席いただいておりません。

それでは、引き続きまして、本日、出席させていただいております区役所職員を紹介させていただきます。

先ほどご挨拶を申し上げました区長の大谷でございます。

○大谷区長

大谷でございます。よろしく願います。

○松尾課長

副区長の徳岡でございます。

○徳岡副区長

徳岡でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○松尾課長

保健福祉課長の篠原でございます。

○篠原課長

篠原でございます。よろしく願いいたします。

○松尾課長

保健担当課長の東野でございます。

○東野課長

東野でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○松尾課長

生活支援担当課長の貝田でございます。

○貝田課長

貝田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松尾課長

窓口サービス課長の山口でございます。

○山口課長

山口です。どうぞよろしくお願ひします。

○松尾課長

地域活動支援担当課長の愛甲でございます。

○愛甲課長

愛甲でございます。よろしくお願ひいたします。

○松尾課長

市民協働課長の小林でございます。

○小林課長

小林でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○松尾課長

まち魅力推進担当課長の樋野でございます。

○樋野課長

樋野です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松尾課長

企画調整担当課長の吉井でございます。

○吉井課長

吉井です。よろしくお願ひします。

○松尾課長

改めまして、企画総務課長の松尾でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは区政会議をこれから進めさせていただきますけども、区政会議及びその会議録につきましては条例によりまして、公開・公表ができるものと定められておりますので、ご了承のほどお願ひいたします。

また、本日撮影した写真につきましては、区役所の広報に使用させていただきますことをあわせてご了承いただきますようお願いいたします。

ここで、議事に移らせていただく前に、配付させていただきました資料のご確認をお願いしたいと思います。なお、事前に、資料を皆様にお送りさせていただいたんですけども、本来であればもう少し早い時期にお送りすればよかったんですけども、今回につきましては、ぎり

ぎりのタイミングとなっておりますこと、改めてこの場をもってお詫び申します。

それでは、本日の資料でございますけれども、「平成 29 年度第 2 回福島区区政会議」の次第以下でございます。資料 1 といたしまして、「福島区区政会議委員名簿」と「座席表」、次に資料 2 といたしまして、「福島区区政会議」と、参考資料といたしまして「福島区区政会議運営要綱」及び「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」、「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則」、資料 3 といたしまして「福島区の将来ビジョン概要版」、資料 4 「福島区将来ビジョン（案）」、資料 5 といたしまして「平成 30 年度福島区事業計画案」と資料 6 「中学生被災地訪問事業」、資料 7 といたしまして「平成 30 年度福島区運営方針」、現時点で（素案）とさせていただきます。資料 8 「市政改革プラン 2.0（区政編）概要版」、資料 9 「平成 29 年度運営方針変更内容」と資料 10 「平成 29 年度福島区運営方針」、最後に、資料 11 「福島区地域福祉ビジョン（素案）【概要版】」と資料 12 「福島区地域福祉ビジョン（素案）」でございます。

また、開催時間に関する簡単な調査票も配付させていただいておりますので、こちらはご記入いただきましたら、そのままお席のほうに置いて帰っていただきましたら結構でございます。

配布資料は以上でございますけれども、不足等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは早速でございますけれども、議題 1 といたしまして、まず、資料 2 をご覧ください。

こちらの資料につきまして、まず、福島区区政会議の概要や運営上の取り扱いなどについてご説明させていただきます。

福島区区政会議といたしまして、「区政会議とは」というところで、区長、区シティ・マネージャー及び教育委員会事務局区担当教育次長の所管する施策及び事業についてということで、立案段階から意見を把握し適宜これを反映させるとともに、その実績及び成果の評価に係る意見を聴くことを目的としております。そういうことにより、多様なご意見を聴取することを目的としております。なお、会議として単一の結論をめざすものではございませんので、基本的に採決は行いません。

「意見を求める事項」といたしまして、区の総合的な計画に関する事項、これが福島区将来ビジョンに当たります。

区の区域内の基礎自治に関する施策等のうちの主要なもの及びその予算に関する事項ということで、福島区運営方針、年間の事業計画がこれに当たります。

区の区域内の基礎自治に関する施策等のうち、主要なものの実績及び成果、評価、その他区政運営の総合的な評価に関する事項といたしまして、福島区運営方針の自己評価というものがございます。

その他、区長が、区域内の基礎自治に関する施策に必要と認める事項といたしまして、本日の資料で申し上げますと、福島区地域福祉ビジョンがこれに当たるものでございます。

「委員数」でございますけれども33名ということで、地域団体のほうからご推薦いただいた皆様が25名、公募でご参加いただきました区民の方が4名、有識者といたしまして4名の方々に委員としてお務めいただいております。

「任期」につきましては、1期が2年間となっております、連続して2回まで就任することは可能となっております。

「報酬等」につきましては、報酬・交通費の支給はございません。

福島区の区政会議の構成でございますけれども、全体会といたしまして、委員全員の方に参加いただく会、さらに部会といたしまして、委員が半数に分かれて参加いただくんですけども、福島区におきましては、「市民協働部会」、「保健福祉・総務部会」の2つになっております。

議長・副議長、部会の議長につきましては、委員の互選により選任いたします。

会議は、先ほど申し上げましたように定数の2分の1以上の委員の出席で成立いたします。

会議につきましては、公開、傍聴がございます。

会議録も、先ほど申し上げましたように公表させていただきます。

写真につきましても、広報、ホームページ等でご利用させていただきますことをご理解いただきたいと思います。

担当は、企画総務課（総合企画）で担当させていただきます。

区政会議のご説明は以上でございます。次の議題に入ります前に、議長等の選出に移らせていただきたいと思います。

ただいまご説明させていただきましたとおり、区政会議の議長等は、条例により「委員の互選により選任する」ということにされております。

それでは、議長につきまして、どなたがよろしいでしょうか。どなたかご推薦いただくことはできますでしょうか。

#### ○福原委員

学識経験者でいらっしゃるし、中本委員さん、いかがでしょうか。

#### ○松尾課長

ありがとうございます。ただいま中本委員というお声がございましたけれども、皆様いかがでしょうか。（拍手）

（異議なしの声が上がる）

#### ○松尾課長

ありがとうございます。それでは、議長につきましては中本委員にお願いしたいと存じます。

それでは中本委員、恐れいますが、前の議長席のほうへご移動いただきまして、一言ご挨拶賜りますようお願いいたします。

#### ○中本議長

皆様、こんばんは。改めまして、ただいま議長に選任されました中本と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

時間も迫っておりますので、皆様のご協力いただきながら議事を円滑に進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○松尾課長

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして副議長の選出でございますけれども、副議長は、議長を補佐いただくとともに、議長が欠けたときには代わりを務めていただくこととなります。副議長も同様に、「委員の互選による選任」となっております。

どなたがよろしいでしょうか。

どなたかご推薦いただくことはできますでしょうか。

○中本議長

もし、よろしければ私、初めて今回させていただきますので、前期より委員で就任されておられます中村敏男委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○松尾課長

ありがとうございます。ただいまの、中村委員でよろしいでしょうか。(拍手)

(異議なしの声が上がる)

○松尾課長

ありがとうございます。それでは、副議長につきましては、中村敏男委員にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

お席はそのままとなりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これから本日の主たる議題に入りますけれども、以降の進行につきましては、中本議長のほうにお願いしたいと存じます。

それでは、中本議長、よろしく願いいたします。

○中本議長

はい。座って進めさせていただきます。

議長として、その後の議事の進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

以下の議題につきましては、次第にも載っておりますとおり、(2)以降ですね。「福島区将来ビジョンの改定について」、(3)「平成30年度福島区事業計画案について」、「平成29年度福島区運営方針の変更について」、「福島区地域福祉ビジョン素案について(報告)」、「その他」となっております。

まず、これらにつきまして、事務局よりご説明していただきまして、その後で委員の皆様のご意見をお伺いできればと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○吉井課長

企画調整担当課長の吉井です。どうぞよろしく願いいたします。

今、議題の(2)、(3)、(4)とございましたが、本日の区政会議のメインになります。そちらを、私のほうから説明させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

先ほど松尾課長からもありましたが、まずもって今回資料が大変分厚くございまして、なのに直前の発送となってしまうで大変申しわけありませんでした。本来は1週間ほど前に発送する予定なんですけど、今後は改めさせていただきます。どうもすみませんでした。

本題なんですけど、今回、(2)、(3)、(4)と非常に関連性が深い項目ですので、続けて説明させていただきます。また、今回、新しく委員になられた方が多くいらっしゃいますので、時間に制約がある中ではあるんですけど、そもそも運営方針とは何かとか、事業の説明なども、少し初めての方向けを意識しながら説明させていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

まず、資料4です。プロジェクターでも映しておりますが、お手元の資料と同じですので、どちらか好きなほうをご覧くださいと思います。

まずは将来ビジョンです。将来ビジョンというのは、将来、区をこうしたいとか、こういうふうに住みたいとか、そういう将来像を区民の皆さんと考えて、共有させていただいたためのものです。それを、この区政会議で、今年6月に全体会を1回、9月に部会を2回やりますので、そこで合計3回にわたってこのビジョンに対してご意見をいただいてまいりました。今回、それを資料3のほうに概要版としてまとめましたので、そちらで説明したいと思っております。将来ビジョン本編のほうは今回は内容の説明は割愛させていただこうと思うんですけど、前回の9月の部会から2点だけ内容を修正してます。そのときご覧いただいた方ということですが、前回の部会の中で委員の方から、グラフの表記方法がちょっとおかしいんじゃないか、ゼロから始まってない場合は波線を引くとかちゃんと表現してくださいというご指摘に対応したことと、あと「めざす姿4」、区役所の区政運営のところちょっと文章を変更してます。ただ中身は全く内容的には同じものですので、その点だけ修正しています。

将来ビジョンの説明なんですけど、資料3に行く前に資料4の17ページなんですけど、そこだけちょっと見ていただけますでしょうか。背景的なところを説明させていただきます。

プロジェクターにも映していますが、1段落目のところで、先ほど申し上げたように将来像、方向性をとりまとめるものが将来ビジョンですということと、2段落目に書いてございますように、将来ビジョンの策定は、今回が初めてではございませんで、25年に1度、まとめております。そこから、5年経っておりますので、今回は、改訂版になるということです。

そして、3段落目、今年の8月、市政改革プラン2.0(区政編)というものが、市全体で定められましたので、その考え方を反映してビジョンはつくられているということ。

4段落目に書いてございますが、このビジョンに沿って、毎年度、運営方針というものを策定していますことをご確認いただきたいということです。

というところで、本題に行く前に、ちょっと3段落目の区政編のところ、2.0(区政編)

のご説明として資料8をおつけしてございます。

市全体で市政改革プラン2.0というものが昨年策定されたんですが、区政運営にもそういうものが必要だということで、ことしの8月に区政編が策定されました。区政運営が今の進め方になってから、28年度まで取り組みが進んで来たんですが、いろいろと24年度からの取り組みの検証をした結果、まだまだ課題がありますと。それに対して、こちらの概要版にまとめられてるんですが、左側と右側、大きく2本の柱で構成されてまして、区政運営、左側のほうは区役所とかが地域活動、市民活動をもっと活性化するように支援していかないといけない。もう一つは右側ですが、役所自身が改善したり、頑張っていけないといけない、と。そういう取り組みが市全体で決められまして、各区役所もそれぞれ対応していくことになっております。

この2.0の考え方が将来ビジョンにも入ってますし、この後、ご説明する運営方針にも入っておるということでございます。

将来ビジョンなんですけど、資料3のA3の図をご覧くださいませでしょうか。折り畳んでございます。

先ほどビジョンの本編をご覧くださいませましたので、今回はまとめたバージョンでご説明したいと思います。まず、将来ビジョンは来年度、30年度から平成33年度までの4年間、2018年から2021年度までの将来像、方向性を示したものです。

タイトルです。「お子さんからお年寄りまで、これからも住み続けたいまち福島区」、「人と人がつながり、支え合うまちへ〜」とサブタイトルをつけてございます。

この「つながり」ということを、今回、福島区として強調し、ここをターゲットにして進めていきたいと思っています。

その下です。「4つのめざすべき姿」として、今回、4本柱でまとめてございます。

1点目が、「めざす姿1 人と人がつながり支え合うまちづくり」です。防災、福祉、そして地域活動、市民協働の活動の施策が入ってございます。

1点目に、つながりを持ってきたというのが、我々の姿勢として骨子にしたいところ、強調したいところをあらわしてございます。

防災、福祉、進めていく上でも、地域の中でのつながりが必要だということ、そしてまた、防災や福祉などを進めることで、つながりが深められるということから、一体的に推進していきたいということで、これらの施策を1つ目に記載しております。

具体的には、運営方針のところでも事業としてご説明しますので、一旦、概要として聞いておいてください。

「めざす姿2」は「次世代を元気に育むまちづくり」ということで、子育てです。

乳幼児の方へのというのと教育事業と大きく2点あるんですが、主な取り組みとして掲げてます、保育施設の確保の取り組みを進めたいということと、そのほか、保護者の方の不安解消、交流の場の提供であつたりとか、あるいは小中学校での学校活動の支援とか、体力・学力向上事業といった教育施策も進めてまいります。

3点目に、「にぎわいと魅力あふれるまちづくり」ということで、区の内外から人が集まるまちをめざしてまいります。

特に、区内の地域の特性を生かした市場や区の花「のだふじ」を活用して、活気と魅力あふれるようなまちをめざしてまいると。主な取り組みとして、各種イベントであったり、のだふじは下福島公園で最盛期には、写真にあるようにきれいになりますが、こちらを活用した事業であるとか、あるいはまた緑化、花と緑のまちづくりを進めてまいるといことです。

4点目は「区民が満足・納得できる区役所づくり」ということでございます。

区政運営の関係ですが、大きくは1点目、今回、集まっただいております区政会議もさらに効果的な運営をしていきたいということと、庁舎の案内や、窓口サービスといった区民サービスの向上、あとは区民ニーズ把握、情報発信などの取り組みを充実していきたいというものが4点目です。

主にこの4つの柱を軸に将来を見越して区政を進めてまいりたいというのが将来ビジョンの考え方になっております。

将来ビジョンは、この後、年内にはホームページでまた意見を募集いたしまして、来年の3月ぐらい、ここで策定をしてみたいと思っております。そして、2018年、30年度、4月からスタートさせてまいりたいと考えております。

続きまして、(3)の30年度の事業計画ということなんですが、こうした将来ビジョンの4本柱を念頭に置いていただいて、それに沿って各年度の事業、運営方針を進めていくというものですので、それに沿った内容になっております。

この資料5をご覧くださいんですが、先に申し上げたいのは一番後ろのページ、12ページが事前にお配りした資料では、30年度の金額が「算定中」になっておりまして、確定が間に合わなかったんですが、今回はちゃんとした数字を入れております。すみません。その点、ご了承願います。

戻っていただいて、まず、2ページの「運営方針とは」という見出しなんですが、まず、運営方針とは、副題でもございます、大阪市各区とか局が、全市の方針を踏まえて各区、福島区やったら福島区の目標や使命、経営課題など、それと課題解決のための戦略とか、具体的な取り組みとかを示していくものです。それが運営方針であります。毎年、各区役所とか、所属で作ってるというものです。

2ページ目の下のところでPDCAというのがあるんですが、Plan、Do、Check、Actionですね。今回、企画段階で参画いただいているという位置づけですので、Planは運営方針の確定、企画段階で区政会議の案件と吹き出しになってますが、今回、これに当たるところに参画いただいているという位置づけになっております。

続きまして3ページ目、スケジュールなんですが、この運営方針は役所の予算を決めるスケジュールと連動してるんですけども、毎年、今の時期ですが、秋に開催する区政会議を経て、翌年の運営方針の素案を策定します。きょう、ご確認いただくものです。ことしは、これが11月6日に公表する予定になっております。全庁的にスケジュールは決まっておるん

ですが、その後、2月から3月、市会でご議論いただきまして、それを経て4月には確定すると。30年度の運営方針としてそこからスタートするというふうなスケジュールになってございます。

この運営方針（素案）につきましては、ことし、今までの区政会議と部会2回を経て、いろんなご意見をいただきましたので、それを反映して作成しております。それが、資料7なんですけど、大変、分厚くなってございまして、ここは説明を割愛するんですけど、こんなのですね。もう絵も何もない字ばかりの表です。これが運営方針の本編です。これを確認いただいて公表するというのが、きょうの役割なんですけど、時間の関係で、さらにことしは、先ほど申し上げた2.0の区政編の項目が加わっていつもよりまたさらに増量しておりますので、今回も概略版として、今ご説明していただきました資料5をその説明用資料として作成させていただきましたので、きょうはこれで説明させていただきます。

ただ、資料7の一番裏に、これまでの区政会議で出た意見への対応方針、区の見解を載せていただいています。後ろ4つが、この9月に出たご意見と、それに対する回答を載せてございます。

これは、事前配付時点で資料に間に合いませんでしたので、きょう、追加させていただきます。

こちら説明は省略させていただきますので、また、見ておいてください。十分、ご意見に対して対応できてない部分もあるんですけど、できるだけ反映できるよう進めてまいりたいと考えています。

では資料5に戻っていただきまして、来年度の事業計画、ようやく本編の説明をさせていただきます。またこれに対して、ご意見いただければと思っております。

先ほど、ビジョンを見ていただいた4本の柱に沿ってつくられているというのを示してございます。

その次、5ページ目ですね。

1-1「地域力の強化による防災・減災・安全対策の推進」ということで、防災と防犯の取り組みです。

【主な事業内容】のところを見ていただければと思いますが、自主防災組織の防災活動・訓練への支援ということで、地域での防災リーダーの方々と防災活動や訓練に支援を進めてまいります。

2点目は、中学生の被災地訪問事業、来年度の我々的には目玉事業と思っております。別途で資料を用意しておりますので、後で説明させていただきます。

3点目です。密集住宅市街地整備の推進ということで、これも、これまで進めてきた福島区の事業なんですけど、区内で海老江地域が密集市街地として指定されておまして、防災の観点からいいますと危険な地域と位置づけられています。これらの地域の方のご理解を得まして、例えば、老朽住宅の建てかえに合わせて避難路を確保するとか、そうした密集住宅の解消をめざす取り組みを続けています。

ことし9月には、海老江八丁目で1カ所、事業終了しておりますので、例えば、その地域は交通が整備できたということになっています。そうした取り組みを進めていきたいと考えています。

最後に、防犯カメラについて、これまで設置を続けてきましたので、ここには数字は出てませんが、ことしで区内約250台設置できる予定です。設置には地域でご協力いただいて、設置場所の選定とか、維持費も一部ご負担いただいたりしております。ご協力いただいたの設置になっております。これもさらに設置を続けてまいりたいと考えております。

資料上、予算額が30年度は若干上がっておりますが、これは2点目、中学生の被災地事業が追加されたことによるものです。

では、続きまして1-2福祉の関係です。また、私の説明の後で、最後の議題で報告がございしますが、今年度、地域福祉ビジョンの取りまとめも並行で進んでおります。こちらに準じて取り組みを進めるというものです。福祉サービス、充実をめざすとともに地域での支え合いとか、助け合いとかの仕組みづくりを進めてまいります。

主な事業としては、地域福祉コーディネーターの配置ということで、地域福祉活動の中心的役割を担ってもらうよう地域福祉コーディネーターを区内10地域に配置しています。高齢者とか障がい者とか支援の必要な方の相談を受けて、福祉サービスへの橋渡しができればと考えてます。

2点目の専門指導員は、そのコーディネーターの方々への管理監督指導を行う指導員を配置することで、相談業務のレベルアップを図るというものです。

3点目は、ふくしま暮らし支え合いシステムということで、毎年、ここで出ておりますが、今回、チラシをプロジェクターだけに表示してございます。福島お助けネットワーク“福助”というものをしておりますが、高齢者や障がい者の日常生活でちょっと困ったとか、例えば電球の交換とか、買い物代行に、有償のボランティアをマッチングしてお手伝いできるような仕組みです。書いてございますように30分で300円とか、安価な報酬といいますか、有償でできるような仕組みを運用してございます。こちらも推進してまいりたいと考えています。

予算算定額は、若干、こちらが増えてございますが、人件費といいますか、賃金のアップに対応するものです。

続きまして1-3、1-4です。「地域活動協議会等の自律的な活動の促進」、「継続可能な地域活動の実現」ということで、地域の支援です。地活協、地域活動協議会に対して適切な支援を行うということ、それだけでなく市民団体であるとか、地域の各団体に対して支え合って継続的に取り組むような状態をめざしてまいります。

主な事業としまして、活動の活性化に向けた支援ということで、例えばアンケートを実施しまして、地域ニーズを調査したり、細かな支援を実施してまいるとか、地活協の認知度の向上のための方法を展開してまいります。

もう一つ、市民活動な持続的な実施に向けたCB/SB化、社会的ビジネス化の支援とい

うことで、これは、本市、非常に強く取り組みを進めているものですが、地域が抱えているさまざまな課題を、住民が主体となってビジネスの手法で、報酬をいただいたり渡したりという、そういうことで課題解決に取り組むというものでございまして、こちらもプロジェクトにだけ写真を映していますが、なにわマナー協議会ですね。JR福島駅周辺で活動されておりますが、地域の方々による放置自転車対策を進めていただいております。こういう取り組みも、我々としても支援してまいりたいし、推進してまいりたいと考えてます。

現在、そのほかにも資源ごみのコミュニティ回収も推進しておりまして、幾つかの地域でご検討いただいているところでございます。

続きまして、2-1「妊娠期から就学前のこどもを持つ親に対しての子育て支援」、乳幼児への支援です。

1点目が待機児童の解消で、昨今の福島区内でマンション建設などが増えておりますので、保育ニーズは増大しております。それに対して関係局と連携しながら保育施設確保に努めてまいりたいと考えてます。こちらのシートに出てませんが、待機児童数について、全体には減少傾向できていましたが、今、29年4月段階で、まだ9名いらっしゃいます。利用保留の数は100名以上いらっしゃいますので、まだ、待機の解決には至っていないという感じです。

その中で、こちらに書いてます区役所庁舎1階に、来年4月に保育施設をオープンする予定です。定員は12名となっております。

ほかに、本市の未利用地などを活用して保育施設ができへんかという検討も進めております。

2点目から4点目までは、本市の庁舎を活用した子育て支援の取り組みで、2点目は、妊娠期ですね。保護者の方の交流機会の提供や、「赤ちゃん広場」、フッピキッズルームといった事業を進めております。

市では、子ども子育てプラザの講座も設けておりますが、庁舎内においてもそうした事業を進めてるところです。

続きまして、2-2です。「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進ですが、分権型教育行政というのは、役所ではよく使っておる言葉ですが、各区役所が地域の実情に応じて教育委員会と一緒に教育施策を実施するというものです。区長を初め、私も含めて何名かの区役所の職員も教育委員会事務局の職員として兼務をしておりまして、保護者、地域のニーズを踏まえて、区として教育事業を実施して、学校をサポートするという仕組みになっております。

主な事業としては、ゲストティーチャーですね。小・中学校にトップアスリートの方を派遣して、体力向上、走り方教室とかを行ったり、2点目は基礎学力向上でございまして、今年度から中学生、区民センターでの夜間学習塾を始めております。

そのほか、小学生を対象に民間事業者を派遣というものは、これはまだ予算要望中で、ひょっとすると予算がつかなくなるかもしれませんが、幾つかモデル校を選びまして、基礎学

力向上の授業を実施するというふうなことを考えております。

3点目は、ネイティブスピーカーとの英語交流事業です。これは小学生3年、4年生を対象に、ことしも一度やりましたが、年2回めざして来年度から実施していきます。小学校の低学年から今学校で英語教育をやっておりますので、それに対応して英語体験を提供してまいります。

4点目、特別支援教育・発達障がいボランティア事業です。こちらは学校での活動をサポートする、有償ボランティア事業を進めてまいります。

こちらが一番最後に載ってる予算算定額は、大分、30年度に増えておりますが、それはほとんど小学生の学力向上事業でございまして、予算は今のところ要望中で結果はまだわかりませんが、そういう状況になっています。

1点修正がありまして、29年度が4782と、お手元の資料はなってると思うんですが、4872、487万2000円が正しい数字です。資料が誤っておりまして、すみません。4872に訂正しておいてください。

続きまして、「3 にぎわいと魅力あふれるまちづくり」ですが、「めざすべき将来像」として書いてますが、集客力の高いイベントを実施して、にぎわいと緑あふれるまちをつくりていきたいと。主な事業が、ごこばの朝市、写真がお手元の資料に載ってますけど、中央市場、安治川右岸のあたりにありますが、その辺で年4回、市場の事業者の方の協力を得ながら実施しております。それが大分、集客も根づいてきたといいますか、そちらの事業も続けていきたいと思っているのと、あとノダヤオンというのが、こちらのスクリーンに写真を載せておりますが、野田阪神の駅前を活用しまして、ミュージシャンの方をお呼びして夕方とかにコンサートをやっています。

その下、2点目ですけど、「のだふじ」を活用したイベントの充実の実施ということで、今年度なんですけど、下福島公園で藤棚の再整備を進めております。工事は年明けぐらいでしょうか、まだもうちょっと先なんですけど、3月には完成すると。来年度は、例えばのだふじ巡りとかで活用していきたいということで、イベントを充実していきたいと考えております。

その下です。観光案内板の設置ですね。市内の観光案内ができるような案内板を、こちら寄付金の話もございましたので、設置を考えております。

それと、イベントリーダー養成講座、今年度から実施しておりますが、地域の方にもイベントを開催していただけるような講座を実施しております。これを続けてまいります。

その下の5点目で、海の駅ですね。こちらもごこばの朝市をやってるあたりで、ことし3月に海の駅が開設されました。公募された事業者ですが、民間によるレストランもオープンしてございますので、その場を活用したイベントなども継続的に開催してまいります。

最後に、緑化リーダーとの協働ですね。緑化事業なんですけど、緑化リーダーの方にご協力をいただきながら、花を育てて、区役所の周りの花壇もそうですし、市内各施設にお配りして緑化を盛り上げてまいります。

こちらも予算の算定額が大分増額しておりますが、こちらも案内板の設置、寄付金によるものであるのと、海の駅の占用料といいますか、これは余り直接、収入支出に関係ないんですが、そうした部分の影響が出ておりまして、30年度は増額ということになっております。

(「減ってます」という声上がる)

#### ○吉井課長

減ってますか？すみません。29年度が、40176になってるんですね。

すみません、別途確認します。

続きまして4番です。「区民が満足・納得できる区役所づくり」。

区政運営の関係なんですけど、主な事業として区政も改善していかなあかんということで、区政会議開催ですが、どちらもより効果的な運営をさせていただくために、前回は9月に委員の方にアンケートにご協力いただいたりしております。改善に向けて、その結果を生かして取り組んでいきたいと思っておりますし、いただいた意見に関してもできる限りフィードバックさせていただきたいと思っております。

2点目です。区民モニターアンケート、あと区民懇談会です。去年も開催しましたが、若い世代の方からも意見をということで、区民ニーズを把握するため、そういう取り組みも続けてまいりたいと思っております。

3点目です。窓口でタブレット端末を利用して、即座に対応する仕組みということで、プロジェクターの写真はもう余りろくなものがなかったんで、単にタブレットの写真なんですけど、窓口で市民の方に来ていただいたときに、機械があるとすぐ対応できるんですね。画面を見てもらえたり、例えば、タブレット使って、市のコールセンターのホームページを検索したり、即、対応できるように、あるいは画面をお見せしてご理解いただいたりというふうなタブレットを活用してサービス向上に努めたいと思っております。

その下、広報紙やホームページ、フェイスブックによる区政情報の発信ということで、プロジェクターにはフェイスブックの今の画面を貼ってもらったんですけど、これも頻度を上げて、即時、タイムリーに区政情報を発信していこうということで取り組みを進めています。

こちら、若干、予算金額が下がってるんですが、広報紙の積算を見直したぐらいで、特に事業として何か減るといってわけではございませんので、単なる積算の見直しによる減になります。

その他は記載のとおりです。

先ほどの、にぎわいの事業で、29年度4000万という金額なんですけど、配布した資料のほう合ってます。ですのうで下がってます。29年度から30年度は激減してるんですけど、藤棚の整備を29年度は寄付金によってやっています。これは2800万ほどございました。それが、ことしで終わりますので、来年度、その分がないということで2800万減になると。かわりに案内板と占用料が追加されて、合計マイナス2000万ということでお手元の資料が合っています。

予算としては、結果的には下がるということになります。

先ほどの話で中学生の被災地訪問事業を説明します。ちょっとだけなんですけど、資料を用意しました。

中学生の方を被災地に連れて行って体験していただきたいということで、資料番号は6番ですね、2枚だけの資料なんですけど、区内3中学校の生徒代表者を学校で選んでいただいて被災地を訪問すると。中学生として防災、震災についての体験をしていただきたいということと、ぜひ、それを学校に持って帰っていただく、全校生徒に報告するのとあわせて地域でも報告いただけるような形にしたいと思っております、防災意識の向上、地域との連携強化、つながりの強化につながればと思っております。

内容としては、今のところ予算上は各学校3名、合計9名、引率が職員、教員の方で5名、来年の夏休み2泊3日で東北にということですが、細かいことについては、以前中学生、生徒会の方々と区長とこの件でちょっとお話をしたときに、ぜひ自分たちで考えてみたいとおっしゃってましたので、中学生のご意見を聞きながら、来年度、どういうコースにするか、どういう体験をしたいかを含めて企画していきたいと考えてます。

そうした体験結果を、また地域で報告会ができるような形にしたいと考えております。

予算は、大体、160万です。

以上が(3)の説明です。

この後少しだけ29年度運営方針の変更をちょっとだけ説明させていただきたいんですが、資料が9とか10なんですけど、もともと先ほど2.0(区政編)という市全体の方針に沿ってという話をしましたですけれど、その取り組みがスタートするのは今年度からなんです。

2.0(区政編)、一番最初にお見せした、あれは今年度からスタートしてくださいということで、この8月、夏に決まったとこなんですけど、決まったらすぐ10月からスタートしてくださいということでしたので、実は、福島区の今年度の運営方針、途中で変更しないといけなくなりまして、既に9月末時点で変更してホームページで公表しております。

委員の皆様には、事後の報告になって大変申しわけございません。全庁的にそういう急を要する取り扱いになっておりましたのですみません。

今年度の運営方針は、資料が10番、これは修正した後なんですけど、こういった資料を去年の秋の区政会議でご確認いただいたんですが、そこから追加変更されております。それを一覧表にしたのが資料9です。

変更の内容は、もともとの市の方針に沿って決めていた目標を、新たな2.0の基準で設定し直したということと、新規に追加された項目と、その大きく2種類あります。

詳細な説明は、これも割愛させていただきますが、その取り組みを何かやめるということではないです。主に地域への支援とか、これまでの取り組みをさらに推し進めるというふうな項目が増えたということです。

29年度の運営方針については、そういった変更についてご承知願いたいと思います。

以上3点、盛りだくさんで駆け足で申し訳なかったんですが、区の将来ビジョン、あと事業計画、運営方針ですが、こちらについてご意見をいただきたいというのが主な趣旨でございます。

それに限らず区政全般でも結構ですので、積極的にご意見を頂戴したいと思います。

よろしくお願いします。

#### ○中本議長

ありがとうございました。それでは、ただいま説明のありました議題（2）～（4）、かなりボリュームがある内容でございましたが、（2）～（4）に関して一括で意見交換をできればと思っておりますが、質問、またはご意見がある方は挙手をしていただきまして、お名前のほうをお伝えいただいてからご発言をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

説明をもう追ってるだけで、かなり大変だったかなと思いますが、ポイントポイントで気になられるところございましたら、ご発言いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

もし、よろしければ私も1期目ですが、2期目の方でございますが、1期目から引き続いてこんなところでこう変わっていったけど、今、どうなってるんだろうということで、ご不明な点とかございませんでしょうか。

皆さん、座っているせいか私と目が合いにくいので、なかなか目が合った方に当てにくいんですが、何名かお伺いできたらと。もし、挙手のほうがなければ、何名かをご指名させていただいてもよろしいでしょうか。

植本様。

#### ○植本委員

きょうは、初参加で。

#### ○中本議長

いかがでしょうか。すいません、突然で。

#### ○植本委員

申しわけありません。きょう初参加ですので、今、お聞きしたとこなんで。

興味ありましたのは、この中学生の被災地体験というのがいろいろありましたので、もし、これは予算のつけ方もあるんでしょうけど、次世代の育成事業の一貫として考えていただくなれば、できるだけ多くの人数の予算をつけるとか、例えば教育費いただくとか。たくさん人数の方が参加されて、1つの広い意味でも次世代育成事業として考えていただければと、そう思います。以上です。

#### ○中本議長

突然で申しわけありませんでした。ありがとうございます。

ほか、どうでしょうか。学識経験というところで、お名前を指していただきます。久保田さん。いかがでしょうか。

#### ○久保田委員

失礼いたします。私もですが、初めての区政会議に参加をさせていただきまして、ニア・イズ・ベターのほうですね。2-1の「妊娠期から就学前のこどもを持つ親に対しての子育て支援」のところについて、ちょっとお聞きしたいんですけどね。

本日、まず、1つは乳児、保護者、これに関するお母さん方の養育状況と伺いますか、そういうふうなことははっきりと教えていただければありがたいなと思います。今の現在の状況もお話いただければありがたい、進行状況が、どのようになっているかというのを、ちょっとお聞きしたいなと思っております。以上です。

○中本議長

ありがとうございます。今の点で事務局、いかがでしょうか。お答えいただける方はおられますか。

○吉井課長

中学生の被災地の件でできるだけ多くのこどもにというご意見について。私どももできるだけ多くの方にという考え方ですが、予算上、金額的な制約があったので、今のところ9名になっているんですが、その中でどれだけ行っていたりするのか、各学校の校長先生とも相談しながら、人数についてはご意見を伺った上で検討してまいりたいと思います。できるだけ多くの方にというのは我々も思っております。ただ、最初ですので最初から人数的に多いのいいのかということもございまして、その中で各学校と相談した上で判断してまいりたいと考えております。以上です。

○中本議長

2点目、久保田様から言っていたいただいた養育の。

○篠原課長

保健福祉課長の篠原でございます。先ほどの久保田委員からのご質問でございますけれども、若いお母さん方、お子様をお持ちのお母さん方に対して、今、当区でやってる状況といたしましては、赤ちゃんをお持ちの方については赤ちゃん広場ということで、毎月、開催しておるところでございます。また、2歳児ぐらいのお子様をお持ちの保護者の方に対しましては、2歳児の広場ということで行っておるところでございます。

また、おおむね3歳までのお子様に対しまして、保護者の方と一緒にフッピーキッズルーム、これは毎週行っているところございまして、そういった事業で保護者の方、また、お子様にお越しいただいて、専門家の保健師の方といった方に来ていただきまして、歌ですとか、踊りですとか、また、体を動かしていろんなことをやっていただくというふうなプログラムを構成しておるところでございます。おおむね、どの会につきましても定員は上回るぐらいのご希望をいただいているところございまして、皆様、非常に喜んでいただくと。当然、体を動かすことによって、最初、怖がる子、知り合いでなかった保護者の皆様も、結構、仲よくなっていくということで、最後にはわきあいあいとお帰りいただいているというふうなことで好評を博しているところでございます。

説明は以上でございます。

## ○中本議長

お二方、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

私も震災の年、5月ぐらいに被災地の方に行きまして、高校の体育館でたこ焼きをボランティアで焼きに来てほしいという依頼が石巻からあって、寄せていただいたところ、仮設住宅のほうで、社会福祉士の資格持ってますもので、そちらのほうで周りの方、いろいろ家を失った、障がいを持ってるお子さんを持ってるお母さん、2人母子家庭の方たちがおられて、今まで家で住んでる、うちの場合は何とかやりくりできてただけど、家がなくなって、いざ生活していくとなると、もうやっていけへんかったということで、改めて課題が出てきたということが。震災から、大分、日は経ちますけども、やっぱり向こうのいろんな同年代の方たちと交流する中で、いろいろ勉強されるところもあるかなと思うんで、新しい事業、ぜひ進めていただけたらと思います。

時間も迫ってきておりますが、ご質問、ほかの方はよろしいでしょうか。

次に進めさせていただきたいと思います。

続きましての議題の（5）です。福島区地域福祉ビジョン（素案）につきまして、事務局から報告をお願いしたいと思います。

## ○篠原課長

保健福祉課長の篠原でございます。それでは、福島区地域福祉ビジョンにつきまして、ご報告させていただきたいと思います。

お手元には資料といたしまして、福島区地域福祉ビジョン（素案）でございます。本編と概要版、薄いほうが概要版でございますけれども、配付させていただいております。

これらにつきましては、先月の19日に開催されました区政会議の保健福祉・総務部会におきまして、既にご承認いただいたものでございまして、本日は、そのご報告を申し上げる場でございます。

現在でございますけれども、大阪市のほうにおきましても、大阪市地域福祉基本計画を作成しているところでございます。それに合わせまして地域福祉の中心的な位置づけといたしまして、各区での地域福祉ビジョンを各区事情に応じて策定されてるところでございます。

当区におきましては、区政会議の前議長であります竹村前委員を中心といたしまして、当区政会議の保健福祉・総務部会の前委員の方々ですとか、福祉関係事業者の方々からご協力をお願いいたしまして、11名の策定委員でことしの1月、3月、5月、7月、9月の全5回にわたりまして策定委員会を開催いたしまして、ご意見を頂戴してまいったところでございます。

その検討の結果としての区地域福祉ビジョンの素案である本編、概要版、これらが完成いたしましたので、先月の19日に開催されました区政会議の保健福祉・総務部会に提案させていただきまして、ご承認をいただいたところでございます。

区の地域福祉ビジョンの素案である本編につきましては、大雑把に申し上げますと、第1

編では、目次のところがございますけれども、「福島区地域福祉ビジョン」の策定にあたって、第2章におきましては、「福島区地域福祉ビジョン」の基本理念とめざしていきたいこれからの地域福祉」、第3章におきましては、「福島区地域福祉を取り巻く現状と課題」、これらから構成されてるところでございます、その中で、基本理念でございますとか、基本原則、基本目標などが取り上げられておるところでございます。

そして、これらの目標等に向かしまして市民の皆様、地域団体と区役所、区の社会福祉協議会とが協力しまして地域福祉に取り組んでいく方向性が、このビジョンの中で示されてるものがございます。

また、薄いほうの概要版でございますけれども、本編の重要な部分を抜粋して作成されたものがございます、特に区民の皆様に見やすいものになるように見開きの形をとっておりまして、また、中央部分には地域福祉の取り組みに当たって、全員で取り組んでいくイメージがわかりやすいようなビジュアルで示されておるところでございます。

今後の予定といたしましては、12月ごろにパブリックコメントを予定いたしております、その内容を踏まえまして、今年度中に福島区地域福祉ビジョンの本編と概要版は確定していくという運びになってまいります。

私からの報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

#### ○中本議長

ありがとうございました。

それでは、最後に、「その他」につきまして、事務局より何かございますでしょうか。

#### ○松尾課長

「その他」といたしまして、事務局よりご報告いたします。

今後の区政会議の運営ということになってまいりますけれども、先にご説明させていただきましたとおり、区政会議につきましては、保健福祉・総務部会と市民協働部会の部会が2つございます。委員の皆様にはいずれかの部会に所属していただくことになります。それに向けまして、まずは、皆様方のご希望をお伺いいたしまして、勘案の上、決定いたしますけれども、例えば地域推薦の方、2名か3名の方、ご出席いただいておりますけれども、一方の、例えば、1つの地域で片一方の部会に固まってしまうことにならないように、どちらの部会にもそれぞれ参画していただくのが望ましいといったことを考えております。つきましては、例年でいきますと次回の部会の開催が、おおよそ来年の8月か9月ぐらいになることが予定されますけれども、そこに向けて、改めて希望調査をさせていただきたいと考えております。

また、今年度の区政会議でございますけれども、今回、この全体会につきまして、運営方針、これは先ほど、吉井のほうから説明ございましたとおり、来年度の予算要求に向けて、こういう方針で予算要求してまいりますということを皆さんに説明させていただいてるということでございます。

当然、役所の予算にかかわりますことは、最終的に議会のほうで議決をもって決定されま

す。この予算要求方針にほぼ沿った形で決定されればいいのですが、その結果が異なるような状況が出てまいりますと、そのことにつきましても委員の皆様方にきちっと説明していかなければならないという状況がございますので、現行といたしまして今年度の区政会議、全体会を3月に開催する可能性がございます。そういったことについて現時点では予定というふうに、想定させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

また、事務的な話でございますけれども、お席のほうにお配りさせていただいております開催時間の調査票につきましてもご記入くださいますようお願いいたします。

「その他」といたしまして、事務局からは以上でございます。

#### ○中本議長

ありがとうございました。

それでは、これにて、本日の議事を終了させていただきたいと思えます。

委員の皆様には円滑な進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、事務局に進行を返させていただきます。

#### ○松尾課長

中本議長、どうもありがとうございました。

そして、委員の皆様も、長時間にわたりまして、ご意見、ありがとうございました。

それでは、最後になりましたけれども、本日お越しいただいておりますオブザーバーの皆様方にご助言、ご意見などございましたら頂戴したいと存じます。

広田議員、よろしいでしょうか。

#### ○広田議員

皆様、大変お疲れさまでございました。本当に新しい、皆様方の顔ぶれで進めていくということで、よろしくお願い申し上げます。

本日、福島区将来ビジョンの改訂ということで、めざす姿、  
、それに基づいて考えていくということでございますけれども、私からもちょっと簡単に3点だけ。

1つ目は福島区は、かなり野田方面もそうなんですけれども、どんどんマンションが建っている。それもかなりワンルームマンション、非常にたくさん、どどどどと建ってるようなイメージがございますので、かなりマンションの方との交流というのももう少し真剣に、今も真剣に考えていただいていますけれども、ちょっとかなりしっかりされていかなければいけないというのがまず1点。それもひとり暮らしの方が多分、多くなると思うので、治安の面でもちょっと心配な点がございます。

あと、また別の観点で、私、聖天通の商店街のところに事務所構えさせていただいてまして、そこに経済戦略局のほうから予算がついて、商店街の活性化ということで、いろいろとご  
いただいているんですけど、それについて、やっぱり区役所のほうとも把握していただいで一緒に盛り上げていくような体制をとっていただきたい。

3点目は、ざこばの朝市とか、「にぎわいと魅力あふれるまちづくり」ということでやっていただいておりますけれども、海の駅もできるざこばの朝市も頑張ってる、そうすると交

通の安全ですね。かなり車も入ってくる、駐車場ないけど入ってくる、人もたくさんお参りになるということで、少し交通安全の面でも予算を考えていただいて、しっかりと取り組んでいただきたいなと思っております。

ちょっと簡単に3点だけ申し上げました。お疲れさまでございました。

#### ○太田議員

皆さん、どうもありがとうございました。私たち市議員は助言者ということで、このきょうたくさん資料、皆様方に読んでいただいて、あっ、福島区っていろいろと考えてんねんな、大阪市ってこんなことをいろいろやってんねんなということを、皆様方に知っていたく、いい機会だったのかなというふうに思っております。

知っていただくだけではなくて、これらの一つ一つのことに、ちょっと一歩考えていただいて疑問を持っていただくということが、皆様方に一番していただきたいことだと思います。

我々議員も日ごろから、大阪市、どんなことやってんねんやろなと思いつつ、いろいろとチェックをしていくのが我々議員の仕事でございます。福島区役所の行おうとしている区政の方針とか、将来のビジョンとか、福祉のこととかいうことを、これだけやってるけれども、果たして本当にこれでええのかなというようなことが、先ほど植本委員とかからも言っていたこと1つかなというふうに思うんですね。

そんなふうに、皆様方に、これからは2年間、しっかりと福島区役所にクエスチョンマークをつけていただいて、そして多くのことを皆様方と理解、共有をすることが何よりも私は一番大切なことであるというふうに思っております。

これから2年間、ともに勉強しながら、一生懸命、よりよい福島区にしていきたいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

きょうはどうもありがとうございました。

#### ○松尾課長

ありがとうございます。今西議員、いかがでしょうか。

#### ○今西議員

委員の皆様、本当にお疲れさまでございます。

今、広田先生と太田先生のほうから総体的なお話ございました。私のほうからは1点、非常に気になってる点がございまして、この資料の事業計画案で、この「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進、9ページのほうにございますね。ここの主な事業内容のところ、小・中学生の基礎学力向上事業というのがございますね。これ、きつと今年10月に文科省が発表された全国学力調査テストで、実は大阪市は特に20政令都市中、最下位だったんですね、小・中学生の成績が。恐らく、そういったことを受けて、この中学夜間学習塾とか、小学生を対象に民間事業者を派遣というような施策をとってはるかと思うんですが、ぜひ、今、ちょっと福島区のこどもたちが、一体、大阪市内において、いかほどの順位なのかもわからないのですが、こういう非常に大阪全体、大阪市内も含

めて非常に学力が低いというふうなことが、今、判明してますので、これ、きっちりどこの部分が弱くて、どこの部分を伸ばしていかなあかんのか、恐らく報道とかによると、国語、たしか非常にひどかったという話が出てますんで、これは国語がちゃんと回答できないと、これ、全ての教科に伝わってしまうので、ぜひともちょっとそのあたりのところを、子どもたちの学力を向上するという部分について、一緒に関心を持っていただいて、この基礎学力向上に向けた事業というものを取り組んでいただきたいなというふうに思います。

ぜひともよろしく申し上げます。私からは以上です。

#### ○松尾課長

ありがとうございました。高瀬会長、いかがでしょうか。

#### ○高瀬会長

私、前から言うとするんですけど、これ、市民主体、区民主体というのは非常に理念にあるんですが、現実には、現在のマンションの経営者のほうが非常に多くなってるというふうに記録されております。しかし、独身者向けのマンションがほとんどでございまして、ファミリーのマンションはそれほどないですね。割合から言うと、いわゆるワンルームとか1DKの1人者のマンションが60%あるんじゃないかと。40%はファミリーマンションですね。そのファミリーマンションは、福島区民としてずっとそこに住み続けるというような感じになるんですが、独身者はいつ、行くやらわからへんで、どんなことを呼びかけても何の反応もないというような感じでございます。前から言っとするんですが、そういうファミリーマンションについては、役所のほうから働きかけて、その人たちの組織をつくって、そして意見を拝聴するというようなことをせんと、いつまでたっても今の状況が続いてしまうんです。

これをどういうふうに解決するかというのは、これからの役所の努力でございまして、その辺よろしく願いいたします。

#### ○松尾課長

ありがとうございました。

吉崎会長、いかがでしょうか。

#### ○吉崎会長

先ほどからお話を聞いておりまして、広田議員からも出ましたけれども、地域ではいろんな事業をやっておりますが、それに対して区のほうも手のあいてる限り、協働型の事業にして、地域の活性化に協力していただきたいと思います。以上です。

#### ○松尾課長

ありがとうございました。

矢山会長、いかがでしょうか。

#### ○矢山会長

私としても第1回から参加してはいますが、今、広田議員、高瀬会長が言われたとおりに、地域振興会、今、改選の時期になってます。この地域振興会、新しいマンションに対して、

何か区役所で手を打てないかと。とりあえずワンルームは全然、加入していただけません。それと賃貸マンション、これもはっきり、この辺では安心できへんね。大きいですよ。後なったら町会には加入できませんという、そういう返答、建つ前から言われております。果たして が入って、分譲ができて、それ、建つまではちゃんと町会と話しできてるんですけど、建ったときには、全員が入居して、管理組合ができて、それからの加入になってます。これもとりあえず何とかしたいんですけどね、地域振興会としては力不足で。何とか理解のある管理組合が入れば入ってもらえるんですけどね。これ、一応、広田議員が力入れてやっでもうてると思うんですけど、なかなかうまくいきません。特に地域振興会は、市にはちょっと弱いのですから、えらい失礼ですが、一応、そういう状態でございます。

ひとつどうかええ話があったら教えてください。

#### ○松尾課長

ありがとうございました。オブザーバーの皆様、改めましてありがとうございました。それでは、本日の予定につきましてはこれで終了となります。

初めての区政会議にご参加ということで、戸惑われたこともあるかと思います。最後までのご協力ありがとうございました。

なお、冒頭にも申し上げましたように、本日の議事につきましては会議録を公表いたしますので、ご発言の皆様方には、本日の会議録の内容をご確認いただきたいと思っております。ご協力をお願いします。

それでは、最後に、大谷区長からご挨拶申し上げます。

#### ○大谷区長

閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方には、貴重なご意見をどうもありがとうございました。盛りだくさんな内容となっており、解決しないといけないような課題がいっぱいあります。限られた時間ではございますけれども、頂戴いたしましたご意見については、今後の区政運営に生かしてまいりたいと考えております。

最後に、大阪市では、2025年に日本万国博覧会の大阪誘致を進めております。万博は、非常に大きな経済効果が期待されますので、大阪での開催実現に向けて、積極的に取り組んでおります。万博を実現するには、国内の機運を高めていくことが非常に重要となります。特に開催地となるよう大阪市では、よりいっそうの盛り上がり求められております。

万博誘致というテーマを切り口に、これを地域活性に生かしていきたいなどは思っておりますので、皆様のご理解のほうも引き続き、よろしく申し上げます。

本日は、長時間にわたりどうもありがとうございました。

#### ○松尾課長

ありがとうございました。それでは以上を持ちまして、本日の区政会議を終了させていただきます。

皆様、最後までありがとうございました。

以 上